

議事日程 (第 4 号)

平成26年 6 月 12 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

2 番 土谷 勇二 議員

4 番 音嶋 正吾 議員

3 番 呼子 好 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君

2 番 土谷 勇二君

3 番 呼子 好君

4 番 音嶋 正吾君

5 番 小金丸益明君

6 番 深見 義輝君

7 番 今西 菊乃君

8 番 市山 和幸君

9 番 田原 輝男君

10番 豊坂 敏文君

11番 中田 恭一君

12番 久間 進君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 鵜瀬 和博君

16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君

事務局次長 吉井 弘二君

事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか4名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、壱岐市議会会議規則により、市長には反問権を付与しておりますので、議論の活発化のためにも大に行使されることを期待しております。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、2番、土谷が一般質問をさせていただきます。本日は大きく3点質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目に、自治公民館活動についてお尋ねを申し上げます。

合併10年、壱岐市も人口減少、高齢化が進み、中学校は統廃合、小学校、保育園もその時期が近づいてきております。その中で、自治公民館も人口減少、高齢化で、戸数も少なく、活動自体が危ぶまれるようになっている公民館があります。壱岐全体で242公民館、一番多い公民館

の戸数は188戸、少ない公民館では1桁台の戸数であります。

私も自分の公民館で自主防災組織をつくりました。そのときに思ったことがあります。70歳以下、会長、副会長、各部長を当てはめていくと、あと残りは1名ずつの部員だけでした。公民館の役を決めるときでも、館長、副館長、会計、また体育部長、それに育成部長など、公民館の役だけでもたくさんあるのに、農協の実行組合長とか共済の共済部長なんかを持つと、1人で2役など重なることが多く、勤めている人は大変だと思います。このように戸数の少ない公民館では公民館の活動費は減少し、公民館活動もできにくく、文書を配るばかりの自治公民館になっているのではないのでしょうか。

来年度からは納税報奨金制度もなくなり、自治公民館交付金として特定健診、がん検診の受診率、自主防災組織の組織化や活動費、健診の普及、健康福祉講座開催、高齢者の見守り活動によって交付金を出すようになっていっているとお聞きしました。

自主防災組織もまだ壱岐全体で聞くとところによると41組織、世帯数が30.6%しかまだできていないように聞きました。戸数の多い公民館ではすぐにでもつくれますが、やはり戸数の少ない公民館では自主防災組織をつくるのも大変だと思います。難しいのではないのでしょうか。市では自主防災組織をつくるよう推進をしていますが、全公民館、全世帯が自主防災組織に入れるようにすべきではないのでしょうか。

そこで私は、少ない戸数の公民館は隣接する公民館と合併するなど、市が主導して推進をしたらよいと思います。合併10年、市も4町を一本化し、公民館もスリム化をして活動が途絶えないようにしなければならないと思います。前にも、ほかの議員が質問をしてあると思いますが、まだ合併が進んでいないようですので、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（町田 正一君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番議員、土谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、自治公民館活動について、非常に会員数も減って人口も減っている。今のままでは公民館活動が十分機能しなくなっている。合併も視野に入れたらどうか、市が主導してはどうかという御質問でございます。

市内には現在242の自治公民館がございます。その中で65歳以上の占める割合が50%を超えている自治公民館、いわゆる限界集落と呼ばれる公民館でございますけれども、本年4月末現在で18自治公民館ございます。また、予備軍と申しますか、55歳以上の占める割合が50%を超えている自治公民館は148に上っている現状でございます。人口も年々減少し、若者が少なくなり、さきに行いました自治公民館長会議の中でも同様の御意見がございました。単位自治公民館同士の横の連携が必要になってきていると認識をいたしております。

世帯数が10世帯以下の公民館も6ございます。ちなみに、世帯数ごとの数をちょっと申し上げてみたいと思いますが、10世帯以下6。11から50、162。51から100、58公民館。101から150、11公民館。151から200、4公民館。201以上というのが1公民館ございます。これは207世帯数を持った公民館がございます。

そのような中で公民館の合併自体を市主導で行うかということでございますが、自治公民館が自発的に進むべき方向を決めていただくことが私は望ましいと思っております。市の主導で合併を進めていくということは、長い歴史の中で形成された組織でございます。ただ、隣の公民館といえども、かなり、やはりいろんな状況と申しますか、今までの歴史の中で、単に合併するということは非常に難しい面もある公民館もあるのではなかろうかと思っております。したがって、自主的に公民館同士がそういう話ができれば、そういったことで進んでいただけたらと思っております。ただ、合併の方向に進んだ場合の市のサポート体制は、しっかりと支えていきたいと思っております。

今後、これらの問題を初め、自治公民館のあり方、新たなコミュニティー制度の導入など、自治公民館の今後の議論につきましては、今年12月を目途に制定を考えております自治基本条例の案の策定段階におきまして、行政や民間のそれぞれの役割を検討する、そのような議論の中で、市民の皆様、議会とともに、この自治公民館の合併問題も含めてともに研究してまいりたいと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 自分たちの公民館で自主的にやったがいい、それはやっぱりみんな思うことでありまして、なかなか、しがらみとかいろいろありまして今までできていない。今からどうしたらいいかというたら、やっぱり市と、その少ない公民館、また隣接する公民館と話し合いの場とかそういうのを設けながらやっていかないと、もうこのまま平行線のままいくとじゃないかなと思います。だから、自治基本条例ですか、それをしながらでもいいですから、スリム化じゃないけど、お年寄りが活動できたり見守りができるような自治公民館に、やっぱり市が主導になってやらんといけないのではないかと思います、その点はどうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、土谷議員おっしゃるように、それぞれの隣などで、なかなかうまく今までいっていないということは、そういうことがあるからということも一つあると思います。

先ほど申しましたように、この自治基本条例でございますけど、これ議員の皆様御存じのように平成20年からその御質問を受けております。一度は提案をしようと動いたこともあったわけ

でございますけれども、時期尚早というようなこともございました。それは、やはり議論が足りなかったと、こちら反省をいたしております。

その後、合わせて3回、この自治基本条例については御質問をいただいております。今度はやはり、それからもう5年も6年もたとうとしておるわけでございますから、ことしの12月を目途に、ぜひ策定をしたいと思っておるわけでございますけれども、その中で、じゃ、さっきもおっしゃいましたように一番少ない1公民館で4世帯なんです。一番多いのは207世帯、こういったバランス、そしてまたさっきおっしゃるように自治公民館としての機能を果たせる適正規模はどれだけかといったようなことも含めて、ぜひこの自治公民館基本条例を策定する中で、案を策定する中で、皆様方とともに話し合いを進めていって、土谷議員おっしゃるような方向に行けたらいいなと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひ公民館員の少ないところ、来年度からの公民館交付金ですか、自主防災組織とか、全員が全世帯が入って機能をしていきますように、ぜひ今年度12月をめどと言われておりますのでお願いをしたいと思います。1番目の質問はこれで終わります。

続きまして、2つ目に、かたばる病院の跡地についてをお尋ねいたします。

私は、跡地を老人ホームとして活用したらどうかということを思っております。

今、独居老人、また家族といっても仕事でお年寄りを面倒見られない方、面倒を見ていたら仕事に行けない、そういう老人ホームを待ってある方が、待機老人の方が多くいらっしゃるお聞きしております。島外で働いている方も、事情で定年までは帰ってこれないなど、面倒を見たくても見られないのではないのでしょうか。また、一人の年金じゃ大変で、大変厳しく、本当は家族の責任で仕送りなどをしていただければと思いますが、やはり自分の子供がまだ学生でお金がかかったり、なかなか親の面倒まで見ることは難しいのではないのでしょうか。

島外の方は、自分の近くの老人ホーム、介護施設などに呼んで、壱岐の家は空き家が多くなっております。人口が減り、また本当は、お年寄りも自分の家のために今まで頑張ってきたのに、なれない都会には行きたくないと思うとです。親が壱岐にいれば、盆や正月、また親の顔を見にと帰る機会も多く、定年後は親がいるので壱岐で暮らそうという人が一人でもふえるのではないのでしょうか。もし、親を島外のホーム、介護施設に預けたら、壱岐に帰ってくるのは墓参りかそれさえも帰ってこない人が多くなるのではないのでしょうか。

聞いてみたところ、今、特養ホームに入居を希望する方は95名、老人ホームに入居を希望する方が170名待っておられるそうです。これから10年くらいは団塊の世代などで待機老人がふえていくと思います。特養のほうは民間の施設もできておりますが、老人ホームはまだまだ不

足をしております。

そうしたときに、かたばる病院の跡地を利用して、ずっとじゃなくても5年、10年、区切って利用したらどうだろうか、減ってきたときには閉設をできるような状態もつくっておかなければいけないと思います。多分、市のほうでは、古いので建てかえをしなければならない、それにはお金がかかるのではと言われるでしょうが、去年まで使っていた施設なので危ないところの改修、建てられたのは昭和37年ですよね。改修、それで5年とか10年とかもつだけの工事ではできないだろうか。また人件費がかかりますが、職場をつくり、若い人を壱岐に残すことにもなるのではないのでしょうか。

もう1点は、老人ホームといえば、湯本、北部というイメージがあります。また箱崎中学校の跡にも、民間でも特養ホームができています。もし南部のほう、郷ノ浦のほうにあれば、ホームに入っている人のお見舞いに行くにしても湯本ではなかなか行けないので、郷ノ浦の方々は、かたばる病院にあれば見舞いにも行きやすいと思います。

行政報告の中で、壱岐地域生活ホームひまわりが許可されたと聞きました。場所的にも同じところで、かたばる病院では県道も広くなり、交通の便もよくなっております。ああいういい場所を使わないのももったいないような気がしますので、今、市が所有している土地や建物を有効利用し、老人ホームを待っている待機老人170名ですかね、が、少しでも減らせたらと思います。それと、やはり生まれ故郷の壱岐にホームがあつて預ける場所があれば、今まで向こうに連れて介護してある方でも壱岐に預けたりできるのではないのでしょうか。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2つ目の御質問、現在老人ホームの入所を待つ待機老人が非常に多いと、そのかたばる病院跡を期限付きでいいから老人ホームとして活用できないかという御質問でございます。

本年5月末現在の住基の人口は2万8,680人でございます。そのうち65歳以上の人口は9,652人となっております。高齢化率は33.65%、これは住民基本台帳の話でございますが、そういうようになっております。将来推計人口によりますと、今後10年間で人口は4,000人減少するとなっておりますけれども、65歳以上の人口は若干減少しながらも9,000人台で推移すると予想をされております。また養護老人ホームの待機者につきましては、待機者リストでは5月8日現在179名の待機者となっております。

老人ホームは、特別養護老人ホームとは違いまして介護保険施設ではございませんので、入所の基準といたしましては、入院加療を要するような病態ではないこと、それから家族や住居の状

況などにおきまして、在宅において生活することが困難と認められること、しかしながら身の回りのことは自分でできること等が基準となっております。したがって、先ほど申し上げました待機者179人のうち91名の方々は要介護認定を受けておられるというような状況もございまして、必ずしもこの方々全てが入所基準に該当するとは言えないと思っております。さらに、老人福祉法の規定に基づきまして設備及び運営に関する基準が定められておりまして、備えつけなければならない部屋あるいはその面積、施設長、医師、看護師または准看護師など、職員の配置数などの基準を満たす必要がございます。

現施設は平成3年に80床ということで改築がなされております。平成14年30床を増床いたしまして、現在定員は110名でございます。入所者の中には、入所当時は自身で身の回りのことができている方が介護を要するようになる場合がございますが、養護老人ホームは、入所者が要介護状態となった場合は適切に居宅サービス等を受けることができるよう必要な措置を講じなければならないとされておりますので、介護保険法に規定される事業所の指定を受けておりまして、訪問介護、訪問看護等の介護サービスを外部の事業者に来ていただきまして入所者へ提供できるようにいたしております。入所者で介護サービス、介護保険サービスを利用するために必要な要介護認定を受けていらっしゃる方は、要介護5が2名、要介護4が8名、要介護3が20名、要介護2が27名、要介護1が13名おられまして、74名の方が定期的に外部事業者によりまして介護サービスを利用され、本来の養護老人ホームの設置趣旨とは異なり、特別養護老人ホーム化しているというのが現状でございます。

議員御要望の壱岐市内において養護老人ホームの新設や、市内における定員増を行うためには、まず壱岐市高齢者福祉計画及び長崎県高齢者福祉計画の中にその記載がなければいけない、それに載っておかなければいけないということがございます。現時点では、その計画はございません。ただ、平成27年から29年までの3年間の計画を本年度策定するようにいたしております。養護老人ホームの整備について、計画策定委員会等で検討していただくということになるかと思っております。

現在の計画には先ほど申しましたようにございませんけれども、養護老人ホームへの入所につきましては壱岐市が措置を行いますことから、市の財政負担も十分見きわめる必要がございます。さらに、養護老人ホームの最低定員は20名とされておりますから、20名以上の定員を設けるとすることが求められます。さらに、基本的には1居室1人、1人に1部屋ということにされておりますので、大規模な改修工事、それから、あそこにはスプリンクラーがございませんので、スプリンクラーの設置等の改修が必要となります。

ちなみに20人定員としたときの法で定められた職員数の配置基準でございますけれども、最低12名が必要となります。定員が50名のときは約20名程度の職員が必要となるようござ

います。そのあたりも考慮しなければなりませんので、現時点では非常に厳しいと言わざるを得ません。

御要望の件につきましては、土谷議員の気持ちは十分わかるわけでございますけれども、現実的に計画にないということが一つ、それから、計画にのせたとしても今、申し上げますように、もしやるとすればやはり恒久的じゃないと、さっき言いますように職員を配置するわけでございますから短期的ということは考えにくいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やはり今からまだまだ高齢化は進み、独居老人がふえていくと思います。先ほども言いましたように、やっぱり見守りとかそういうとで安心してこっちで暮らせる、もう受け入れ態勢があるよちいう形があれば一番いいと思います。

計画がないと言われましたので計画はつくっていただいて、予算も大変だと思いますが、やっぱり職場を少しでも、公共の職場が一番人間が残りやすい、すると、向こうからなかなか職場を持ってくるちいうこともできないので、できれば計画を入れてもらいたいと思います。

それと、あと私もこれを何で言うかという、2日前ぐらいに近くの86歳のおばあさんから、ちょっと福岡に行ってくるけん、ぐあいの悪いとたいということで電話がありました。なぜだろうかと思うたら、壱岐でちょっと見てもろうても体調がすぐれない、それで向こうで見てもらう、そう言って行かれましたが、向こうの子供さんに聞いてみると、壱岐におっても1人で不安で、不安のほうで血圧が上がったり、ちょっと情緒不安定になり、その介護で周りが、そのおばあさんはひとり暮らしで、やはり自分1人で倒れたらとか、そういう、なかなか子供さんところにも行けないちいう状況があります。

やっぱりそういう人は壱岐の中でも結構いらっしゃるんじゃないかねと思ひまして、できれば、かたばる病院跡地、郷ノ浦のほうにも計画を上げてつくっていただきたい、それが本音でございます。自分たちでも、親、一緒にいるから見れますけど、都会に行った人は、自分の親はどうしているだろうか、やっぱりそういうとを気にすると思います。だから、やはりそういう少しでも軽減できるようなことができないかと思いますが、計画にはのせてはいただけないでしょうか、市長。（笑声）

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しますように今年が計画の策定年でございます。二十七、八、九という3年間の計画を立てるということでありますから、計画の策定委員会の中で、その話というのはこういう御質問があったということで俎上に上がるということになるかと思っております。

す。

参考のために県下の状況を申し上げておきたいと思っておりますけれども、平成18年以降、養護老人ホームの建設は県下でございません。それは特別養護老人ホームの建設にシフトしているんじゃないかという県の考え方でございます。今、養護老人ホームは県下で32施設ございます。いわゆる壱岐のように公設公営をしている施設は4施設、長崎市に1つございまして定員が40名、島原市が1つございまして定員50名、東彼地区東彼杵保健福祉組合50名、壱岐が突出いたしております110名ということでございます。そのほかに公設民営が対馬、五島、2施設ございます。そして民設民営が26施設、社会福祉法人でございます。ほとんどが民設民営ということのようでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ちょっとインターネットで調べてみました。民設民営は、どうしても何かイメージ的にもお金がかかるそういうイメージがあります。やっぱり少ない年金で一生懸命やっておいたら、民設民営の有料老人ホームになかなか行けないのではないのでしょうか。

その点からも、やはり計画にのせていただいて実現をしていただきたいと思いますが、お金がないのはわかりますが、やはり市長の言われるごと、民間でできないことは市でやるということを常々申されております。（笑声）できましたら、そういうことを言っておきたいと思っております。よろしくお願いします。（笑声）

この質問はこれで終わりますが、3点目に移ります。

がんばらんば国体のPRについてお尋ねします。

あと4カ月ほどで国体が開催されます。まだ少し時期が早いのか、少し盛り上がり足りないような気がいたします。あと開催まで122日ですか、でも、もうすぐ大会が近づいてきます。県でも、県民参加、みんなががんばらんば国体、長崎がんばらんば大会を盛り上げよう、県民運動5つの目標、ボランティア、スポーツ、まちづくり、情報発信、おもてなし、たくさん抱えることがあると思います。私たちにできることなどホームページや回覧で回ってはきておりますが、これから、お盆やまた夏休みになり、帰省客、観光客など多くなります。やはり国体開催を知ってもらわなければならないと思います。

そこで、市では今後PRをどうするのか、ボランティアは足りているのか、どういうボランティアがあるのか、市民皆さんにはどういう協力をしてもらいたいとお聞かせをお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 2番、土谷議員の質問にお答えいたします。

市長が壱岐市の国体の実行委員会の会長をしております、私ども教育委員会は国体推進課を預かっておりますので、私のほうから、まず答弁をしたいと思います。

議員御指摘のように、第69回の長崎がんばらんば国体もいよいよ迫ってまいりました。しかし、いまいちその機運といいますか盛り上がり欠けて、大丈夫かなという御心配をいただいていることをありがたく思っております。

10月13日に自転車ロードレース、18、19、20が成年女子のソフトボール競技大会、各種競技団体と国体推進課を中心に協議を重ねておりまして、協議日程の中で大会要項が徐々に決まっております。今後は全国、各県、各ブロックで選考会を勝ち抜いて出場するチームあるいは選手名等が定かになってくるだろうと思っておりますし、少しその状況がわかると、また違ったPRの仕方もそこに考えられるかなと思っております。

市民運動として私ども壱岐市実行委員会でも、先ほどお話にありました5つのことに連ねて次のように捉えております。ボランティア活動や式典参加で国体を支え、盛り上げよう。2つ目に、スポーツに親しみ、心身の健康、体力づくりをしよう。3つ目に、地域の特色を生かした魅力あるまちをつくろう。4つ目は、国体の開催と壱岐の魅力を発信しよう。5つ目が、おもてなしの心で交流の輪を広げようと、先ほど御指摘いただいたことと連なる形での5つを掲げているところでございます。

いろいろなPRを行ってまいりましたが、特に国体マスコットの「がんばくん」についても随分市内でなじみを増してきたように捉えております。いろいろなお声をかけていただく各種行事、団体の取り組み等、またこちらから積極的に出かけていくなどして、その様子をケーブルテレビのほうにも取材をしていただき、必ず放映をしていただくというタッグマッチを組んでいるところでございます。

また、競技団体の協力を得まして、今後はケーブルテレビの中で競技の見どころという形で紹介していきたいと思っております。例えば、現在、自転車ロードレースの周回コースについては、車で回る形にはなりますが、その様子等を放映をさせていただき、少しでもなじんでいただき、当日の応援に来ていただけたらという思いを込めているところでございます。

市全体としてのイベントとしては次のような計画をしております。

壱岐市ケーブルテレビと共催をしまして、7月5日には、先ほど御指摘のカウントダウンイベントとして壱岐文化ホールで100日前、99日ということで、この文化ホールの中で諸掲示等もしながら諸行事も含めて計画をしており、その案もほぼでき上がっておりますので、近々、市民の皆様方にお知らせができるかと思っております。

また、8月9日になりますが、この夕方にオリンピックの聖火ともいえます国体の炬火というのがございます。その採火式を原の辻一支国王都復元公園で行うよう計画をしております。県下

各地の由緒ある場所で採火をしたこの炬火、壱岐市の炬火も諫早競技場での開会式で長崎の火として聖火台にともされることとなります。

これらのイベントにつきましても、また詳細が決まり次第お知らせをしますので、もうぜひ市民の皆様にも御参加をお願いしたいところでございます。

また、市民の皆様からボランティアあるいはこれからの協力ということについてでございますが、何よりもまずは各競技がきちっとできていくためには多くの方のボランティアが必要でございます。特に自転車競技ロードレースについては、立哨員というほかの競技には見られない多くの方の補助員、協力をお願いすることになり、今年度も消防団の方、自治公民館の方には多く、それぞれ200人前後の方から現在お申し出をいただき、消防団の方からも協力いただけるということをお団長の口から聞かせていただいているところでございます。交通指導員の方あるいはスポーツ指導員の方等の力も得ながら、まずはこの自転車ロードレースの500名近くの補助員の方のお力確保を努めているところでございます。ほぼその見通しには今、立っているところでございます。

また、自転車もソフトボール競技も含めて、競技の中での競技補助員というのがありまして、こちらのボランティアも募っております。高校、中学でのソフトボール競技等、親しみを持って関心のある方等について、今、報告を受けて、両高校からも積極的な支持をいただいているところでございます。

国体の推奨花として、花いっぱい運動をしているところでございますが、ことしもその取り組みを継続いたします。現在、県のほうで、その苗を育てておりますので、ことしは10月が本番でございますので9月に配付を予定しております。市民の皆様にもホームページ等、育成ボランティアという形での募集も行わせていただきますので、どうぞ各地区いろいろなグループもございまして昨年同様お申し出をいただき、私どものほうでお届けさせていただいて、育ていただき、沿道等飾っていただけたらと考えます。

また、競技が近づきますころにはクリーンアップ運動も予定をしておりますので、市、島内全体で皆様方のお力をいただきながら、きれいな壱岐の島のイメージづくりにして、買い物のビニール袋等が散乱するような島ではないという、いい印象をつくっていきたいと考えます。御協力のほどをお願いします。

また、県民体操である「がんばらんば体操」につきましても、それぞれの各種イベント等で、この運動をスポーツ指導員を中心に広めさせていただいております。若い者から大人まで、人間の体に優しくて、長崎になじんだ体操が構成されておりますし、国体までの体操ではございません、終わりましたからも長崎県民体操としてこの体操を長くしていきたいと考えておりますので、壱岐市の各公民館等でも「うらふれ体操」もございまして、それとあわせながらこの「がんば

らんば体操」もぜひ取り入れていただけたらありがたいと思って、これからも推進に努めてまいるところでございます。

先ほど申し上げますように、これから選手等決まっております。先日、壱岐市のソフトボール会場の視察に県の選抜チームの監督、コーチ、アドバイザーが見えまして、ふれあい広場そして大谷球場の専用球場を視察をしてまいり、いろいろなお話を聞くことができました。県選抜のソフトボールチームのエースには本市出身の豊永優さんが選抜されることは間違いなく、現在の調整の状況からしますとエースとして当日活躍してくれることを監督の口から聞くこともできましたし、そのメンバー等が確定をしますと、私どもとしても、またPRの仕方がそこに工夫できるものと考えております。

自転車ロードレースの沿道、ソフトボール会場では、2重、3重、5重の応援の皆さん方の参加を得ることが何よりも国体を盛り上げることに繋がると考えておりますので、どうぞ皆様のお力をいただきますよう国体推進課のほうでも全力を上げてまいります。よろしく御指導のほどお願いします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） もう今言われたことで十分でございますが、早目のお知らせをお願いしたいと思います。

それと、この前、議会報告会で芦辺の庁舎に行ったとき、あその2階のポスターがずらっと、国体のああいうイメージがフェリーとかそういうところにあれば、やっぱり地域の人、見る人も、ああ国体 came という印象が大きいとではないでしょうか。少しでも、お盆の帰省客とか観光に来られた人、こういう大会があるちいうことをやっぱり知ってもらってPRにつなげてもらったらいいと思います。

ぜひ、市民皆さんが参加してよかった、また壱岐に来られた選手の方もよかったというような態勢で、市民皆さんと一緒にやっぱり盛り上げていって、壱岐市に来てよかったなというような印象を持っていただいて帰ってもらいたいと思いますので、皆さんにPRちいうか周知徹底をして、お知らせをお願いしたいと思います。

先ほど言われましたこと、壱岐出身の人がピッチャーで投げるとかいうのを今聞いたけん、やっぱりそういうのを皆さんに教えることで、壱岐市の人材がまた応援に行こうかという気にもなりますので、ぜひいい大会にさせていただきたいと思います。返答は要りませんので、ぜひ盛り上げていただきたいと思います。

ちょっと早いですが、私はこれで質問を終わります。ありがとうございました。（笑声）

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

.....
○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時46分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、4番、音嶋正吾が市長に対して一般質問を申し上げます。今回は、壱岐市循環型産業形態の構築と、そして、極端ではありますが、私ども生あるものはいつか死すると申しますので、火葬場の行き末をお尋ねをいたしたいと思えます。簡潔、明瞭に答弁をお願いをいたします。

まず、第1点目に、農業振興計画の具体策についてお尋ねをいたします。

本市の畜産は、地域団体登録商標を受けるごとく、非常に名声を發しております。そして、今回の市におきましても非常に高値で取り引きをされております。3月の施政方針、そして、今回の行政報告の中でも、その反面危惧する面も市長は現状認識をされておるようではありますが、今後どのようにこの畜産振興を進めていかれようとしておるのか、具体的に説明を求めます。

2点目、施設園芸、いわゆる水田を中心とする稲作、そして、畑作の振興をどのように今後進めていこうとされておるのか、この件に関しては簡潔に結構です。

3点目、やはり、高齢化の環境の中で、今後、地域の農業、そして、壱岐の屋台骨とも考えております産業振興の担い手である新規農業者並びに新規参入企業を、どのように市として支援をしていくのか。いわゆる財政的支援、そして、研修制度等において、計画のノウハウ、経営のノウハウを伝授するためにはいかにすべきか、そうした点に関してお答えをいただきたい。

第2点目として、水産業再生支援策についてお尋ねをいたします。

私、けさ8時半に大潮になり出したなど、凧だなどいうことで、勝本漁港をずっと車で散策をいたしました。ところが、おびただしい数の漁船が係留されたままであります。全国でも有数の漁港であります勝本漁協においても、こうした状態である。何が原因なのか。これをこのまま見過ごすわけにはいかない。瓦解化する漁村集落の崩壊につながると考えております。現状認識と今後の市としての方向性、支援策について、簡潔にお述べをいただきたいと思えます。

第2点目については、起死回生策があるのか。私も専門の担当の部署に尋ねてみました。課長さん、何か起死回生の策はありますか。正直に申されました。難しいですね。ですから、漁協をやはり官一体となってここは支援をしていく、どうしたらいいのかと。汗をかいて、我々職員と、都会であれば民の力があります。民でできるところは民ででき、そうしたきれいな言葉は通りま

す。しかし、こういう離島、過疎地域では、やはり官、そして、我々議員が一団となって取り組んでいかねば解決ができないというふうに考えておりますので、この点に関して、これも簡潔ではあります、お答えをいただきたい。

そして、市長の英断により、壱岐市は認定漁業者制度を導入をいたしております。現在、出漁日数90日以上、そして、3年間の平均が500万円以上という一つの認定基準がございます。この認定基準を、500万円を300万円ほどに下げて支援をすることはできないものかと。この件に関してお尋ねをいたします。

3点目、6次産業の推進なくして本市の将来はないと考えております。私は、何をさておきましても、農業、漁業が主体で壱岐の経済というのを支えておるということは、皆さん等しくお考えのとおりであろうと思うんです。それを通じて、やはり6次産業化をして、壱岐の経済システムを循環させていくことが何より最重要の課題であると考えてるのであります。

この機会に、農水産業者、商業者、建設業者等、また、観光業者、異業種の皆さん方が連携会議を開いて、あくまでも市主導でそうした組織を立ち上げて、いかにしてこの6次産業化を具現化するか、協議の場をつくっていただきたい。そして、まとまったならば、合併特例債、合併振興基金、地域振興基金並びに過疎債等を充当してでも、将来につながる事業にぜひともつぎ込んでいただきたい。そうしないと、今の壱岐の状態を見た折に人口減少化社会を迎える。どうして、壱岐の皆さんの、市民の皆さんの生活を支えていくのか、非常に危惧いたしております。市長の簡潔なる御答弁と明瞭なお答えをお示しをいただきたい。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市循環型産業形態の構築についてということでございました。この問題につきましては、非常に議員御指摘のように、壱岐が抱えております大きな問題でございまして、簡単明瞭とおっしゃいましたけれども、なかなか簡単明瞭にはお答えにくいということもございますので、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

農業関係につきましてはまず申し上げますけれども、以前は地域農業マスタープランというのを市独自で計画いたしておりました。しかしながら、このプランは、県が策定しております農林漁業振興計画、あるいは壱岐市農協の策定している営農振興計画とほとんどが重複をいたしておまして、市独自の農業振興計画は現在策定をいたしておりません。したがって、県の計画、農協の計画の推進を図っていくということといたしております。

畜産施設園芸、水田、畑作等の振興につきましては、関係機関が一体となった取り組みが必要であります。その中で、行政の支援が必要な事業については、積極的に対応していきたいと思っ

ておるところであります。

特に、畜産につきましては、農業生産高の68%を占めております。今年6月、成牛市後の200数頭が市場に繁殖牛が出ました。その後心配しておりましたが、先月末で6,002頭おりました牛がかろうじて5,900頭を維持したということでございます。高齢化、後継者不足によりまして、その飼養頭数の減少ということは危機感を覚えておるところでございます。

石田町において、100頭規模の共同牛舎建設が予定されております。これは、行政報告で申し上げたところでございますが、市といたしましても、モデル事業として、特段の支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、前議会で申し上げましたけれども、企業の畜産業への参入はできないか、あるいは生産組合の畜産業への参入はできないか、そういったこともアンケート等をとって模索をしているところでもあります。

それから、新規農業参入企業関係につきましては、現在、壱岐管内に275人の認定農業者がおります。私は、新規農業参入企業の支援に優先をいたしまして、この企業参入に優先いたしまして、認定農業者、新規農業者の育成及び支援が必要だと思っておるところであります。

ことしからスタートいたします農地中間管理機構を通じて、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進め、担い手農地集積等を行い、遊休農地の改善等を行っていきたいと思っております。その上で、新規農業参入企業及び農業企業化育成支援等に対応していきたいと思っておるところであります。

やはり、優良農地を参入企業に渡すということになりますと、従来の個人農業者が私は朽ち腐れるおそれがあると思っている次第でありまして、やはり、営農団体、あるいは農業者を優先したいと思っている次第であります。

次に、壱岐水産業再生支援策について、瓦解する漁村集落の現状認識と起死回生策、現行の認定漁業者制度の認定基準を見直しはどうかということでございます。

御存じのように、漁業支援、漁業環境の悪化による漁獲の減少、価格の低迷、漁業者の高齢化並びに後継者不足、さらには燃油高騰など、これはおのずと申しておることでございますけれども、厳しい状況は続いております。

平成25年度の市全体の漁獲高及び漁獲量を合併当時の平成17年度と比較いたしますと、漁獲高が61億円の38%減、約38億円であります。漁獲量が、6,600トンから26%減の4,900トンとなっております。漁業経営に大きな影響を与えております。

また、この間、漁協組合員数が1,605人から1,116名へと約500人も減少するというような状況がございます。このように、漁業の水揚げ不振、魚価安、燃油等の高騰は全国的なもので、漁業者の自助努力では対応できない状況であります。

起死回生策の見解はということでございます。まず、現在行っておりますものを少し羅列いたしますと、認定漁業者制度、漁業後継者対策制度、魚場の造成、新規就業者に対する研修、漁船リース事業、そして、魚価への漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済、漁船損害保険への一部助成、密漁防止のための監視活動事業、漁船近代化施設整備事業、離島漁業再生支援交付金事業等による支援、また、離島輸送コスト支援事業、漁業用燃油高騰緊急対策事業、そして、26年度からは、浜の活力再生プランによる省燃油活動推進事業を実施をいたしておるところであります。また、栽培漁業等の一層の推進を図るために、壱岐栽培センターも平成21年から種苗生産を本格的に開始をいたしております。沿岸域での漁獲確保を図り、漁獲高が上がるよう支援をしておるところであります。

以上の対策事業を行うことにより、徐々に漁業所得向上が進んでいくことが期待し、国、県、漁協との連携を図りながら取り組んでまいります。

起死回生の策ということでございますけれども、起死回生というのは、9回裏二死満塁さよならホームランということでございましょうけれども、私は、この起死回生の案というのは、燃油を60円に固定する。採算ラインである燃油を60円に固定する。これが起死回生の策であると思っております。

しかしながら、これができるのかと。私は、起死回生の策というのは、実現できるものではなくてはいけないと思っておるわけでありませう。

今、現実に60円に固定できるのか。これは、あくまでも空論に過ぎないわけでございます。しかしながら、私は、今、いろいろな自分の置かれた立場から、そのことを強く国に要求をいたしております。

私は、非常に厳しいと思っておりますけれども、私は漁業を救う道はこれしかないと思っております。反問権の付与をお願いしたいと思っておりますが、音嶋議員はどのようにお考えかお聞かせ願いたい。

次に、現行の認定漁業者制度の認定基準の見直しについてでございますけれども、これは、全国初ということで注目をされたわけでございます。平成23年度より、漁業生産の増大等々を図るために、地域のリーダーとして、漁業者の経営に対する意識の高揚と啓発活動を行い、持続的な漁業生産を可能にするため、認定漁業者制度を発足いたしました。

先ほど申しました。正組合員1,112名中、約14%の149名が認定をされております。この制度の認定基準につきましては、漁協長会の承認のもと、年齢制限なしで正組合員、年間操業日数が90日以上で、漁業生産額が500万円以上ということでございます。

先ほど音嶋議員は、300万円でこれをしてくれんかということでございますけれども、私は現場の意見をまず尊重したいということと、この認定漁業者制度のそもそもの発足が、私は水揚

げ300万円で漁業者かと、正直申し上げて生活ができるのかとっておる次第であります。水揚げが300万円で。しかしながら、それは、私は、先ほど言いますように、現場の意見を尊重したいと言っておりますので、5年目に入ります。組合長会等々の御意見を聞きながら、そこがいけないということではなくて、漁協長会の意見を尊重いたしたいと思っておる次第であります。

次に、6次産業の推進についてでございますけれども、6次産業、これは、私は一つの農業版のベンチャー企業だと思っておるところであります。

それは、やはり、きらりと光ると申しますか、みずからが頭をひねって、そして、実現可能な6次産業を目指していく、これが基本であると思っておる次第であります。

ところで、昨年11月30日、地域力創造に関する講演会を総務省の猿渡課長をお招きして、一支国博物館で行ったところでございます。その中で、総務省の課長が申されますには、今までは産学官という枠組みであったと。その中で、産学金官だと。金が入る。これは、金融機関ということでございまして、金融機関から無担保無保証でお金を借りる。それを、いわゆる金融機関が、無担保無保証でオーケーだよというぐらいのはっきりした事業でなきゃいけないということでもあります。そうしないと、成功がおぼつかないということと、金融機関をそこに挟むによって、金融機関の顧客にその製品を販売することができる。販売努力が非常に軽減されるということで、この金融機関を入れるということでございます。それに呼応して、今回東部漁協が手を挙げていただきました。5,000万円の限度で黒ナマコ、養殖ナマコ、昆布、ワカメ、カキ等々を生産していただくということになったわけでございます、非常に期待がされるところであります。海女さんたちの休漁期の雇用等々についても大いに期待ができるわけでございます。そのほかに、既に6次産業は、昆布を利用した食品、あるいはアワビを利用した煮貝などの付加価値の商品化加工、そして、先日は、カレイ等々のものも出てきたところでございます。

そこで、私は、商業、建設業、観光業の異業種連携を早急に立ち上げるべきだということでございます。そのことも私は必要かと思っております。

今、壱岐島ごっとり市場などでその土壌といいますか、話す機会もかなり私はあるかと思っておりますので、その辺をも利用して、私はそのような農水商、建設等々の連携会議、それも視野に入りたいと思っておりますけれども、先ほど申しますように、私は基本的には、今、きらりと光るものがある、それを育てていく。今から考えて、もちろんいいわけでございますけれども、そちらのほうを優先をするというか、やっていきたいなと思っておるところであります。

異業種が連携して、壱岐が一つになって施策を行うこと、重要であると、そのことはもう十分認識しております。それぞれの分野で活躍されている異業種の方々の知識を結集すれば、新商品開発にもつながっていくと考えられます。このことについては、頭の中に入れておきたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員、市長からの反問の申し出がありましたので、最初に私も聞きたいと思うんで、音嶋議員が考えておられる漁業振興策の起死回生策案というのがありましたら、まず最初にそれにお答え願いたいと思います。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 議長、わかりました。市長から反問権が出ましたので、漁業再生策について私なりの私見を述べたいと考えております。

現在、魚価の低迷、燃料の高騰のために非常に今所得が下がっているんです。燃料価格にいきますと、合併当時から見ると2.5倍燃料価格が上がっております。これに対しては、壱岐市がリッター10円の補助金を出しております。そして、流通において、農家が例えば製品100円のを消費者が買った場合に、農家の場合は50円ぐらい入っている。手元に入るんです、所得として、流通で。そして、漁業の場合は、100円のを、商品として100円のを売った場合に25円しか入らない。いわゆる4分の1の所得しかないということです。ですから、何をするかと。流通経費の削減、そして、漁業におきましては、どうしても、農産物に対して腐食とか、そうしたものがあります関係上、どうしても価格に反映されて手取りが少なくなる。ですから、冷凍技術を取り入れるべきじゃないかと私は考えております。その先進地として、市長も御存じですが、海士町にCASという冷凍施設を導入をしております。それと同類の冷凍施設もございまして。いわゆる鮮度をおとさない、ドリップ現象といいます、肉を溶かしたときに赤身が出ますよね、汁が。CASでやれば、その汁が出ないんです。ですから、そうした支援策もしてやるべきではないかというふうに思うわけです。販売流通の環境を変えていく。当然です。

昭和64年当時は、一般小売店の売上げが多かったんです。それが、消費者志向がスーパー志向に変わっていきます。スーパーとか量販店に変わっていきます。そしたら、量販店、スーパーが価格を抑えるんです、ここで。ですから、今、郷ノ浦市場、勝本市場で競っています。競りをしています。その上限が決まって、これ以下であればとれませんよというような状態になっておるわけです。ですから、その流通の見直し、いわゆる流通コストの補助、そして、冷凍施設の漁協に対して支援をする。それも、今5つの漁協がありますから、一本にまとめてそうした施設は推進して支援をすべきではないかと思っております。

反問権に関しては、私は、現時点ではそうしたことであります。

そして、これは、また反問権はここで終わります。

農家の今畜産の現状は、市長も、最初から返りますから、畜産の現状に返りますが、今繁殖牛5,900頭ほどおります。この飼育されておる方が60歳から80歳の方が55%を占めているわけです。55%。といいますと、6,000の半分ですから、3,000頭ぐらい高齢化をしておる関係で、TPP、FTA、そうしたものが恐らく妥結した場合、今農家の皆さんはそれを

危惧して、売りに走っていると私は思うわけです。そうした場合に、繁殖牛が急速に減少する。ならば、私はJAがオーナー制を導入してやる。それから、今、市長が認識を共有しておりますが、生産組織とか建設業にその畜産への参入を促す。そのためには何が必要か。金です。金が必要です。どうする。プロパー資金で貸すことはまずありません。融資を受ける場合には、信用保証協会を通さないとできない、実績がない。どうして新規参入者を支援するのか。そうした具体策をやはり考えていこうではないかと思うんです。

農協もやはり販売は農協です。そして、漁業も漁協を通じてあくまでも販売をしております。

農協自身、平成25年度の畜産計画では、7,000頭への回復と8,000頭への達成に向けて大量増殖に積極的に取り組む、これ苦渋の選択であろうと思うんです。今年度の事業計画、まだ総代会が終わっておりませんので案ですが、7,000頭への早期回復に向け、こういう表現に変わっておるわけです。苦渋の選択であろうと思うんです。ですから、今までの形態を変えて、やはり100頭規模でも飼育をしていかないと、飼育頭数が減れば、やはりそこに市に来るバイヤーの数も減る。いわゆる競り人、減ってくるであろう。

そして、壱岐牛としての、やはりある程度の頭数、数がまとまって初めてブランド化というのが形成されると思うわけです。数が減ればブランド価値もおちるんじゃないか。

そこで、そうしたことに、漁業も、いわゆる魚産物とか、そうした農産物、畜産物をこうした悠久の自然の中でとれてますよという取り組みをすれば改善は少しでもできるんじゃないかと思うんです。

双方向メディア、いわゆるブランド価値を高めるためには、東京という日本の首都で認められればブランド価値になるんです。

例えば、壱岐出身の方が、東京で今事業を展開されておる方がいらっしゃいます。そうした皆さん方と連携をとって、壱岐と東京の対方向メディアとして、そうした飲食店にリスプレイを設置して、いわゆるわかりますね。リスプレイ、パネルあれした、双方ですから同時に私たちが情報を流すだけでなく、向こうからの情報も同時に来るわけです。双方向メディアというのは電話と一緒に。 「市長、もしもし音嶋です」と言ったら市長が、「ああ、音嶋さんですか」とこうした会話はできるわけです、今の情報化時代には。そうしたものを取り入れて、壱岐のすばらしい資源を都会に発信する。そのこともひとつ選択肢ではないかと思うわけです。

なかなかあっち飛びこっち飛びしておりますが、市長、簡潔に今私が申し上げたことに対して、御感想がありましたら、なるべく簡潔にお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 返事が当を得ているかどうかわかりませんが、今の御質問がちょ

っとわかりにくかったものですから。まず、畜産関係につきましては、農協みずからが、今繁殖牛を飼っております。それに加えて、農協の組合長、畜産部長等々とお話する中で非公式でございますけども、農協もみずから繁殖牛を増頭したい。それは、規模的には100頭、200頭の規模だと。そういうふうには期待したいということも申し上げておるところであります。

それから、もう一つの増頭対策といたしましては、私は、過去に牛を飼っていた方が、家庭的に、例えばお年寄りが亡くなったとかで畜産をやめて、定年退職をしたと。そういう方が牛舎は家にある。また、再就職もしてないから牛を飼おうかというような方も私は潜在的にいらっしゃるんじゃないかと思っているわけです。ですから、今、例えば仕事飼いの方が、高齢者が牛飼いをおやめになった。そういう中で、例えば、そういうもし定年退職してから牛を飼おうと。また、昔の牛を飼おうというような方も私はいらっしゃらないとは限らない。そういったところの草の根もやっていきたいと思っているわけでございます。

そしてまた、次に、販売のほうでございますけれども、双方向の情報発信、そのとおりでございまして、しかしながら、私は、この壱岐牛につきましては、今回壱岐牛という商標登録をなされた。私は、恐らくこの壱岐牛の商標のある肉はもう足りなくて市場にないんじゃないかと。もういわゆるレア商品だということで、私は高値で今後取り引きされるんじゃないかと思っております。そういった意味で、この商標登録をされたということはもう非常に大きなインパクトであると思っております。

そしてまた、いろんな販売につきましては、それぞれのやはり農協、漁協等々の販売努力に私は委ねたいと思っておるわけでございます。

ただ、ブランド化する、そういったところの行政でできるもの、情報発信、そういったものはしていかななくてはいけないと思っておりますし、それから、先ほど起死回生の案でおっしゃいました、CAS冷凍、カスじゃなくて、キャスなんです。CAS冷凍は、提案を過去にいたしました。しかしながら、残念ながら、今の漁協では受け入れていただけなかったという事情でございますので、申し添えておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） わかりました。そして、もう一つ、販売の窓口がどうしても、事業主体が農協であるということは当然であります。わかります。今の壱岐市の状況においてはそうならざるを得ないんです。ですが、頭数が減るということは、ブランド価値が低下することにつながりはしないかと思うんです。そして、農協独自がやってオーナー制になる。オーナー制、これを取り入れているところは、長野県の朝日村もそうです。そして、熊本県の菊池にもございます。小さい例としては、本市の有限会社うめしまさんも、そうした事例に入るのかなというふう

に思っております、オーナー制です。そうしたものも一つの選択肢として考えて、やはり、この名声の壱岐牛のブランド価値、そして、壱岐の経済を支える壱岐牛を今後とも継続的に飼育できる環境をつくっていくということを、私は市長と共有しておると思うんですが、強力的にこの合併を機に推進をしていただきたいと思います。我々の命はもう少ししたら火葬場に入りますが、生まれたら、絶対に死なにやいかんとです。次の時代につなげるように、そうした取り組みを積極的にしていただきたいと思います。漁師の皆さん方の今の生活環境、市長もお考えでしょう、大変です。御飯を食べるのが大変な時代なんです。ですから、我々、そして、母体である漁協、どうできるのか、どういうふうにして支援できるのかと。真剣にやはり取り組んでいかねばならないと考えております。

以上で、1項目の質問は終わりたいと思います。あと10分しかございませんので。

次に、壱岐市葬祭場、火葬場についてであります。

高齢化社会になって非常に残念なことに、壱岐の皆さん方がお亡くなりになっております。生あるものは、いつかは肉体の死を余儀なくされるということは事実であります。

本市の火葬場も、昭和52年8月に稼働になったかとお聞きをいたしております。築27年になっております。大体、私が調べてみました折には、火葬炉の寿命が約16年、そのように書いてございました。建物で約32年であったと思うわけであります。

施設のやはり老朽化に伴い、そして、時代のニーズ、身障者の皆さん、そうした皆さん方がやはりお亡くなりになった人をお見送りにいかれ、そうしたユニバーサルデザインをやはり的確に対応できているのかということも一つの問題であります。建物の耐用年数は38年ということでありました。

そして、現代の皆さん方は大変今身長が高くなって、そして、メタボの方もかなりいらっしゃいます。それで、現在、炉の幅が60センチ、奥行きが2メートルであるというふうにお聞きをいたしております。そして、体格がいい方になれば、一般的に火葬をいたす場合には800度ぐらいの温度で火葬するそうであります。やはり、体格がいい方は、1,200から1,300度ぐらいに上げるということでもあります。そうしますと、炉が非常に老朽化するわけです。そうした状況にありますので、今後、どういうふうに火葬場の改修をお考えになっておるのかということをお尋ねをいたします。

何分、壱岐市は火葬場は1カ所ありますので、そうしたことも考慮の上、御見解を賜りたいと。

そして、1点目として、施設業務委託の実態と委託料の是正の有無について見解を問います。

現在、お1人で委託管理をされておるようであります。施設全てをお1人でやっておるということであろうかと思えます。担当課のほうから、業務委託料のほうはいただいておりますので、

把握をしておりますので、現在の料金で高いのか安いのか、この程度で結構であります。この形態を続けていくのか。指定管理者制度をとるのか、それとも、現在の施設業務委託でやっていくのか、その件に関してお尋ねをいたします。市長、よろしく願いをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 火葬施設の現状認識と改修計画の必要性についてというお尋ねであります。壱岐市葬祭場につきましては、昭和62年8月に火葬炉3基を備えて建設をされております。26年9カ月を経過いたしている施設でございます。現在、年間約500人の方を火葬いたしております。年間を通じて休止することのできない重要な施設であります。そのため、日々の運転の状況によりまして、異常の早期発見に努め、その都度早急に修理を実施し、火葬業務に支障を来すことのないよう努めているところであります。

最も重要な火葬炉につきましては、イ号炉を平成15年に、ロ号炉を平成23年に、ハ号炉に平成14年に更新をいたしまして、昨年度には屋根の改修を実施したところでございます。

今後も炉の更新が必要となってまいりますけれども、建設当時の炉と現在の炉では、先ほど議員御指摘のように、やはり体格のこともあるのでしょうか。大きさ、それから、付帯設備等々も大きく変わっております。現在の建屋の中に新しい炉を入れるということは非常に難しい状況にあると聞いております。

そういったこともございまして、炉の更新が迫る前に、次の炉の更新に向けた検討を既に始めているところであります。休止ができませんから、なおかつ今の炉が利用できませんから、当然のごとく、横か後ろかわかりませんが、新たな炉をつくとすれば別途つくることになります。やはり、今の例えば待合所とかはやっぱり利用していただかなきゃいかんものですから、そういったことを考慮してどこに建てるのか。そしてまた、今炉の前のいろいろと、例えば焼けた後の方の骨を成形したりして、そして、実は皆さんお待ちのところにお持ちするのが本当だそうなんですけれども、今の施設ではそれはないというか、もうスペースがないんです。そういったことも含めて計画をしなければいけないと思っております。

幸いにして、今までこの火葬場につきましては、いろんな起債等を活用できませんでしたけれども、過疎債が活用できるというふうになりまして、ぜひこの過疎債を利用いたしまして、更新を計画したいと思っている次第であります。

やはり、先ほどの炉の大きさのこともございます。他自治体の施設の状況等も詳しく調査して参考とさせていただきまして、すばらしい施設をつくりたいと思っている次第であります。

それから、業務委託の実態と委託料是正の有無ということでもあります。実態は御存じだということでございますので、金額的なものは申しませんけれども、平成16年度から現在の方に委託

をしておりまして、当時は419件、合併してからの話ですけども、平成16年度に419件の火葬を行っておりまして、一番多かったのは平成23年度の513、平成25年度におきましては480ということございまして、平成23年度から委託料に加えまして、補助員をつけるということにいたしております、これは1日に3体以上火葬した場合ということございすけれども、補助員をつける。御家族の方のようございすけれども、これが50数万円年間支払いをいたしておるところであります。（「別に」と呼ぶ者あり）別にです。一番多いときで59万7,600円、一番少ないときで51万8,400円ということございまして、そういう状況にございす。

ただ、これは、業務委託の契約をいたしておりますから、御本人も、私は納得していただいていると思っておりますし、これをいずれかの例えば法人等に指定管理いたしますと、個人でも指定管理できるわけですけども、この方々の仕事を奪うと、職場を奪うということになってはいけなと、それは認識しているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 火葬施設に関しては、私の大体考えておったことと、担当課に調査しておったことと非常に一致しておりますので、もうこれ以上申し上げることはございせん。もう人間の本当生まれておぎゃとといった、いつかは肉体の死を迎えます。しかし、魂というのが生き続けるわけですね。久保田教育長はお得意ですが、輪廻転生と申しますが、私は、そうしたことが今から大事にされる時代があると思います。ああ、あのときね、白川市長がやったと。魂を残していく。そうした便利さを全てを追求するのではなく、価値観を共有して、みんなが行く方向が1人はあっち、1人はこっち、やはりベクトルを同じ方向に向けていくということが、今の壱岐には足りないところではなかろうかと思うんです。全ての業界が一枚岩となって、いっぱいそこに豊かな原石が山積になっております。その原石を磨けばダイヤモンドのような光を放つすばらしい製品になると確信をしております。

ある団体の長から、音嶋はほらを吹くと言いました。ほらを吹かんでどうするのかと僕は思っています。夢を描き、知恵を出す、元気な壱岐再生を願ってやまないのであります。そのことを、市長と執行部の皆さん、そして、ここにいる議員全会で進もうではありませんか。そのことをこいねがい、確約をし、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） きのう、きょう5名の方がそれぞれ少数精鋭でしたが、中身の濃い質問だったというふうに思っています。私、今回最後でございます。どうか市長、教育長の簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

まず、私、今回4件ほど提案をいたしております。まず、壱岐牛の振興策についてということでございますが、今回の6月子牛・成牛市場を見たときに、子牛につきましても、全国大変牛が減っておるという中で高値がついております。幸い壱岐市におきましても、今回は607頭の競りでございましたが、平均が57万3,000円という高値で取り引きされましたし、最高でも86万5,000円、トータルの3億4,800万円という大きな金で取り引きされました。購買者も多うございまして、遠くは山形から、福島、三重、静岡、長野、岐阜、あと中国、四国、九州ということで約80名程度の来島者があって活気があふれたわけでございます。ですが、購買者の意見としては、やっぱり頭数が減ったなという、そういう意見でございました。どうかして、牛をふやしてほしい、そういう要望を聞きました。

ピーク時は、1回の競りで1,000頭を超した競りがございました。あすこの係留所につながるぎ切れないという状況がございましたが、今回の子牛市を見ますと、半分はもうあいておると、そういう状況です。大変寂しい気がしたわけでございますが、そういう割には、一方では、少し増頭機運、あるいは子牛の機運が高まっておるかなと、そういう感もしたわけでございます。

成牛におきましても、子牛が高値ということもございまして、初妊牛は16頭でございましたが92万2,000円平均、最高が124万円程度の牛がもう出ました。また、妊娠の経産につきましても平均が54万4,000円ということですので、子牛とともに高値で取り引きされました。

2日間でトータルの売り上げが4億4,400万円でございます。このお金はほとんど外貨でございまして、壱岐の経済に大きく貢献しておるかなというふうに思っておるところでございます。

そういう状況でございますが、一方では、先ほど言いますように、頭数の減、この対策をいかに今後強力に進めていくかというのが大きな課題でございます。

そういう背景がございまして、この前の施政演説の中でも、市長は壱岐牛の商標登録、農政の

認定を受けたと、そういう話でしたが、これにつきましては、私は、商標の写しをちょっと持ってきております。これ特許庁から来た壱岐牛の商標の認定の証であります。これには、いろいろと制約がございまして、一つの基準をつくるというのがこの商標の証でございまして、また、商標というのは何かといいますと、誰がつくったのかという、そういうことが前提でございまして、この壱岐牛につきましては、壱岐生まれ、壱岐育ちという、そういう観点から一つはなっておりますし、一つは、壱岐牛の肉質、これについては、A5、A4、A3という、そういうものを壱岐牛と認定しております。

また、統一した管理、統一した餌は、これイキコクという餌を独自で配合してつくっておりますが、それを給養しておると、そういうことがございます。また、この背景には、前回の第10回の全協の内閣総理大臣賞をとったと、そういうことも一つはあります。

そして、壱岐牛は長い歴史がある、そういう背景もありますし、また、子牛につきましては、全国有数の子牛の産地である。そして、昨年では、全国の102あります家畜市場の第7位という、そういう好成績があったという、そういう背景で今回の認定になったというふうに思っておりますが、先ほど市長の答弁がありましたように、再度この商標につきましてはの市長の考え方をお願いしたいなというふうに思っております。

先ほど子牛のことを言いましたが、実は、24日に農協の総代会を控えております。今回の25年度の農畜産物の販売につきましては53億5,000万円という販売高を見ておりますが、その中で、牛が36億3,000万円、約67.8%が、農協全体の販売高を占めておると、そういう状況でございまして、農協、そして、市挙げて、この対策をせんばいかなという、そういう試みを見ております。

販売の中で、そのほかに米が8億6,000万円、アスパラが3億1,900万円、イチゴが1億2,800万円という、そういう販売金額を見ておまして、それぞれ壱岐の第1次産業の核でございまして。この第1次産業の発展なくて壱岐の経済はないというふうに思っておりますから、そういう観点からもぜひ振興策をお願いしたいなというふうに思っておりますのでございまして。

今回の認定を受けて牛が減ったということでは、私は、壱岐牛は成り立たないというふうに思っておりますし、今ここで歯どめをかける、そういうことが必要じゃないかなというふうに思っております。

いろいろ今年、来年度にかけて農家の動きもあるようです。先ほど市長が言いますように、100頭規模の石田が手を挙げておるということもございます。ほかにも、石田で60頭とか、郷ノ浦で50頭、勝本、芦辺でも20頭、30頭やりたいという、そういう雲行きが出てきておるといふことでございまして、それに対するやる気のある農家、これは、いろいろ人が大事でござ

いますが、そういうのを選考しながら推進していこうというふうに思っておりますが、1つは、畜産は土地が必要でございます。この土地について市有地がもしあれば、そういうのを貸与していただきたいということも一つでございます。

100頭規模については、石田の処理場を一応話をしたということでございますが、これについては、もう解体の時期になっておる。約7,800万円ですか、解体費用をかけて解体することでございますが、こういうものを私は解体しなくて再利用できる、そういうことは可能じゃないかと思っておりますが、これについては、担当のほうで上からだめだという、そういうことを言われたということでございますが、こういうのを私はトップとして、もう少し上との交渉、こうして振興策があるんだからこういうものに使われないかと。もったいない、解体の7,000万円、8,000万円かけて使うよりも、そういうことができないかという、そういうことをもう少し国、県に対して発言してほしいなという、そういう気がしてなりません。

そういうこともございまして、あと先ほど言いますように、ほかの市有地もあろうかと思っております。どうか遊んでおる土地でございますから、有効に活用ができるように配慮をお願いをしたいなというふうに思っております。

それから、振興策の中で定住の関係がございまして。私は一つの例といいますか、大阪の、ここに新聞がありますが、大阪府豊中市と高知県の土佐市を、ここがアンテナショップで結んでおまして、今、都会の人は農業に憧れるとかいう、そういうことが出ておまして、ここの豊中市から高知県の土佐市に移住して農業をしておるといふ、そういう方が出ておるようでございます。ですから、そういうことも、市としては、ある程度研究しながらやる必要があろうかというふうに思っておりますし、先ほど、音嶋議員が言われましたようにオーナー制度、これも私はオーナーの方が牛を飼って、壱岐の農家なり、農協のセンターに預けてすれば、例えば肥育の子牛を飼うと1年半かかるわけです。1年半の中でやっぱり向こうからも何回か来ると。そうしますと、ある程度の金がおちるといふこともございまして、そういうオーナー制度といふのを私は必要じゃないかなというふうに思っておりますし、一番手っ取り早いのは、私は、今の耕作放棄地、これを例えば今農協でいいますと、12支所ありますが、12支所の中で1カ所ずつしても、その五、六頭でも入れてもらえれば環境もよくなるし、牛の増頭につながるということでございますから、そういうのをやっぱりこちらからここの土地はどうかという、そういう提案をしながらやっぱり推進をするということも、やっぱり市と農協で連携をとりながら推進をする、そういうことも必要じゃないかというふうに思っておりますが、ぜひそういうところも研究をしていただきたいというふうに思っております。

それから、私は、これは夢でございますが、壱岐牛を海外に輸出するという、そういう自論を持っております。今回の商標を受けていいチャンスじゃないかというふうに思っておりますが、

これについては、屠場の関係がございませう。向こうからの外国からの厳しいチェックは、こういうものをつくってほしいという、そういうチェックがございませうが、長崎県では、現在佐世保でマカオとタイのそういう輸出の施設ができ上がっておりますが、九州では宮崎の高崎屠場、これはもう各国のアメリカとかカナダとかEUとか、そういうところからの対応ができることで、今輸出しておりますが、この小さい島から、そして、環境汚染にかかってないそういう島から、世界のお金持ちの富裕族に提供したい、そういうことも私夢じゃないというふうに思っておりますから、そういうのを県等にいろいろ協力していただきながら、ぜひ実現をお願いをしたいなというふうに思っております。

それと、壱岐牛のPRという形で、今回の商標を受けて、壱岐の名所、それと、郷ノ浦、芦辺、石田の港に、そういう商標登録の文言の看板ができないかという一つ考えておりますので、PRのためにもぜひお願いしたいなというふうに思っています。

要は、この減少対策について、市長がどのような見解をされているのかぜひお願いしたいというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、壱岐牛の振興策ということでございませうが、壱岐牛の商標登録が特許庁に認定、壱岐で初めてだと。本当におめでとうございませう。壱岐生まれ壱岐育ちで、部会員の結束で基準をつくり、統一した管理、肉質規格、牛の産地としての評価が高いということで認定をされたんだと。これを最大限に活用してくれというお話でございませう。そして、壱岐牛の減少、これが本当に深刻な問題だということでございませう。まさにそのとおりでございませうして、壱岐市の畜産業は、第1次産業の大きな柱でありまして、壱岐の経済に大きく貢献しているということは十分認識をいたしておりますし、間違いのないところであります。

本年4月での畜産農家の現状は、繁殖雌牛が5,916頭でございましたけれども、一時的には減少かもしれませんが、5月で6,002頭ということでございました。

ところで、今回204頭の上場ございませうして、島内での買い支えもございませうして、何とか5,900頭を維持しているというのが現状であるということを担当課から聞いているところであります。飼育戸数は792戸でございませう。また、60歳以上の飼育農家戸数の割合は、平成20年4月では約5割でございましたけれども、平成26年4月には6割を超えるまでに高齢化をいたしております。

こうした中で、増頭維持に向けてさまざまな施策を行った結果、平成23年の年間減少頭数は355頭でございましたけれども、平成25年は年間164頭減と減少を鈍化させることができ

ておりますけれども、依然として頭数が減少しておりますので、国、県、市の維持増頭対策へ積極的な取り組みを推進しているところであります。

さらに共同牛舎への取り組みや異業種からの参入、また、飼養経験のある定年退職者の飼育再開などさまざまな取り組みを検討してまいりたいと思っております。

先ほど来、議員御指摘のいろんな方法を模索していきたいと思っている次第であります。

後継者の人選につきましては、青年の就農給付金の準備型が壱岐市農協の研修制度により関係機関で取り組んでいるところでございます。施設への市有地の提供につきましては、相談があった場合は可能な限り対応する考えでおります。今回の石田の100頭規模につきましても、今月30日に地元と協議をするという運びになっておるところであります。

ここで、呼子議員の先ほどの発言に異議を申し立てたいと思っております。焼却場の跡地利用について上からだめだと言われたと。後で職員をたゞしますが、そういうことは決してございません。建物の解体は、ダイオキシン、これの処理をどうするかと、これは、私たちが責任を持って行わねばならないということで解体ということを決めております。これを、例えば民間にお貸しした場合、その後の処理を誰がするのでしょうか。この合併特例債が使える間に、こういった潜在的な危険が潜むものについては処分をすると、これは行政の責任であります。したがって、焼却場跡の建物、いわゆる焼却場は民間に譲らないということで、だめだということを言っているわけであります。

それから、また、その後の利用、これにつきましても、実はその解体をする跡地利用ということを書いておりまして、跡地利用の中に、その牛舎の建設というのは入れておりませんでした。それも一つありますが、まだありますのは、いけないというのは、壱岐には御存じのように、水道水源保護条例というのがございます。あすこは、石田の重要な水源地であります。大山ため池の上流にあります。牛の堆肥といますか、汚物といますか、排泄物といますか、これは産業廃棄物であります。産業廃棄物は水源の上流ではいけないという条例があるわけでございまして、そういった理路整然とした、そういった理由でもって、それは叶わないよということを申しとおるわけでございまして、上からだめだと言われたらだめですと、そういうことは決してないということを改めて強く申し上げておきたいと思っております。

さて、先ほど来、商標登録が特許庁に認定をされたということでもあります。これは、壱岐家畜市場の写真であります。既に壱岐市農協におきましては、このような早い対応といますか、PRをなさっておられます。敬意を表するところであります。これらにつきましては、壱岐市の地域肉用牛活性化プロジェクト事業推進事業を活用いたしまして、壱岐市農協肥育部会より検討をされているところでございまして、港への設置、観光名所への設置等々につきましては、その動向を見守りたいと思っている次第であります。必要があれば、市もそれを支援してまいりたいと

思っております。

都市の若者の就農研修、定住、オーナー制度の創設、壱岐牛の海外輸出につきましては、関係機関、団体等の御意見を拝聴いたしまして、ともにその行政の守備範囲、あるいは農協の守備範囲、あるいは肥育部会等の守備範囲、そういうこともございますので、研究してまいりたいと思っております。

特に、オーナー制度の創設につきましては、安愚楽牧場の件もございまして、非常に厳しいかなと思っているところでもありますけれども、そういう先入観を抜きにして、いろいろなものに研究をしてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほどのし尿場の件につきまして、私は中身を聞いておりませんし、国、県がだめだという、そういうことを言われたということだけしか頭になかったものですから、今の内容を聞きましてわかりました。訂正をしたいと思っております。

いろいろ模索はしておるわけですが、ここで一つ、私は新聞記事、そういうのが好きですが、担い手不足の危機ということで、就農者定着に支援をという、そういうのが出ておりますが、この中で、特に2010年の農業センサスによると、農業従事者が、74歳が60%以上、39歳が7%という、そういうものが出てきておるわけですが、こうしたときに、やっぱりあと20年、30年にしたらほとんど農業をしない、そういうのが書いておりますので、ここにかなり厳しく就農者定着支援ということで出ております。

そういうことでございますので、ぜひ先ほど言ったような中で、どうにかして、牛だけでなく、壱岐の農業を支える中で就農者を支援をしていただきたいなというふうに思っておるわけですが。

それと、もう一つは、ここに地域に密着した農業応援ということで、これは業者が大分でございますが、いろいろな模索をして農業にやっておると、そういうのが出ておりますので、これも紹介しておきたいというふうに思っております。

市長は、いろいろ先ほど私の中で反省点もあったわけですが、やる気があるというふうには受けとめますが、実質どういう体系でやるのか。そういうのが言葉だけではやろうということでございますが、目に見えてこないというのが1つあります。

今回の競り市の関係で、購買者からちょっと聞いたのは、五島の市場がうちよりさきに5月にあっておりますが、五島では、購買にきたお客さんに宿泊代として6,000円支給しておるとい、そういうのが五島市場ではあっているということでございます。以前は、五島が頭数的には壱岐よりも多かったわけですが、うちが逆転しておりますが、かなり五島もそういうふうで力

をつけてきております。ですから、やっぱり、ほかの農産物は向こうに持って行って農家は売っておるわけです。それに金がかかっておりますが、牛の場合は、向こうから買いにきてここで売っておるということで、流通コストが農家にはかなり余りかかってないという状況でございますから、やっぱりお客さんに対するそういうことも一つ考える必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますから、ぜひそういうのも農協と相談しながら検討をお願いをしたいというふうに思っております。

それと、輸出のことをちょっと言いましたが、あすこの丹波篠山の黒大豆、これもかなりいい反響がございまして、輸出をしておるということでございます。ここに、輸出拡大モデル選定ということがございますが、丹波の黒ということで大豆でございますが、こういう中で、やっぱり農産物も積極的に、T P P の関係でもう外国に打ってでようと、そういう機運が高まっておりますから、壱岐も負けずに、そういうことにも取り組んでいこうというふうに思っておりますし、市長も機会あるごとに県等に対するそういう話もお願いをしたいなというふうに思っております。

この件について、総合的に市長のほうから何かございましたらお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど五島の例がございました。購買者に対する助成と。私は、畜産の振興の幹と枝を間違っちゃいかんと思っております。ことしは、今回の購買者は壱岐が多かったと。それはなぜかと。壱岐の製品がいい、壱岐の牛がいいから、桃李もの言わざれども下自ら蹊を成すという言葉どおりであると思っております。

私は、本当の幹は、先ほどから議員御指摘のように、いかにして頭数をふやすか。減少に歯どめをかけるか。ふやすか。これが幹でありまして、購買者に補助金を出すなどというのは枝葉末節だと私は思っております。

したがいまして、今回の石田町が100頭規模で、本当にすばらしいモデルケースとして、新しいスタイルでの飼養化に取り組まれます。これは、議員皆様にぜひお願いしたいと思っておりますのは、思い切った施策を実行したいと思っております。どうぞ御理解いただきたいと思っております。私は、それが幹を育てることである、根っ子を育てることであると思っている次第であります。

そしてまた、輸出の件につきましても、これは、私は行政の守備範囲ではないと思っております。ただ、それを促すためといいますか、支援をするため、それを支援は惜しまない。それは、予算であるかもしれませんし、またあるいは情報の発信であるかもしれません。惜しみませんけれども、これは、本来生産者側の守備範囲であると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 五島のことを話をしましたが、五島は、農協、そして、市が折半ということでございますので、全部市がやっておるということではございませんので、つけ加えをしておきたいと思っております。

それでは、次の2項目につきまして質問したいと思っております。少子化対策でございます。

壱岐市の最大の課題は、私は人口減少、少子化だというふうに思っておりますが、これをいかにするのが私は行政だろうというふうに思っております。

先日、政府の経済財政諮問会議の有識者会議で、日本の人口が50年後には8,700万人減るといふ、そういうことがございましたし、65歳以上が40%になるといふ、そういうことも言われております。そして、50年後に1億人を目標にやろうといふ、そういう話も出ておるわけでございます。毎年23万9,000人減っておるといふ、そういうテレビの話も出ております。この数字は、佐賀市の人口は23万9,000でございますから、それだけが毎年減っておるといふ、そういうショックな話もあったわけでございます。

この有識者会議の中で、少子化対策で財源、特に、税や社会保障の関係が言われておりますが、今まで社会保障については、高齢者向けに7割を占めておる。子供対策には4%という、そういう数字が出ておりましたので、これを見直すということで、高齢者から子供支援にシフトを変えたいと、そういうこの諮問会議の中身でございます。特に、出産とか子供を育てる支援、これの増額を目指しておるといふ、そういう諮問の提言があつておるようでございます。

私は、こういうものを抜本的に子供対策にもっていく。やっぱり将来壱岐を担うのは子供です。高齢者ではないわけですから、やっぱりそれにお金をつつ込む、そういう必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこういうものに対する壱岐市としての取り組み、これを強固なものにしていきたいと思っておりますし、かなりそういう面では、国がこれを打ち出しておりますから、財政的にも国の支援があるんじゃないかなというふうには思っておりますが、この有識者会議の中で提言が3つございます。魅力ある地域づくりに向けた資源の投入をする。そして、移住支援に対する地方から、東京に集中しておりますが、東京に行くのを抑制する。そして、地方の農林水産業や観光振興などに強固にしていく。こういう3つに対して税の投入をやろうと、そして、少子化対策をやろうといふ、そういうのが出ておりますので、ぜひこういうのについても研究をお願いをしたいというふうに思っておりますし、増田元総務大臣がBSテレビで、人口減少、社会対応についてという講演をしておりましたが、地方の都市に集中的に支援すると、そういう方向づけが必要じゃないかという話をしておりましたし、この総務大臣が、2040年には全国の半分に当たる896の市区町村が、20歳から39歳までの女性が、子供を産む女性が5割減少するという、そういうことも言われておりましたので、要は、子供を産む

女性がいなくなればそれだけ少子化というのは進むわけでございます、この前のNHKのテレビでも、新潟県の湯沢町という温泉街がございますが、ここのことも言っておりました。温泉街で仕事がないわけでございますので、子供を産む20、30の女性が73%減ったという、そういう話もしておりましたし、10年間で4分の1になったということも言われております。ですから、やっぱりいかに子供を産み育てる環境づくりをしてやる、これがやっぱり将来の壱岐の活性化にもつながるんじゃないかなというふうに思っておりますし、この湯沢町では、特に役場のほうで人口問題の専従職員を新たに置いたということが言われておりますし、婚活もしておるが、婚活に500万円の市の予算を使ってこういうイベントもやっておると、そういう専門的なことも出ております。ですから、私もこの湯沢町にならって、そういう専門の職員を配置し、積極的に子供を育てる、そういう担当職員というの必要じゃないかなというふうに思っておるわけでございます。

この少子化に対して、市長の考え方をお願いをしたいなというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2つ目の御質問の少子化対策でございます。壱岐の経済、活力を維持するためには人口の減少をとめること、それには、子供の少子化対策、これが一番大事だということでございます。まさに同感でございます。人口の自然減、社会減は深刻な問題でございます。経済だけではなくて、社会保障などにも影響してまいります。日本全体で見れば、そういうことになりますけれども、これまで壱岐におきましては、雇用の場を創出するための企業誘致を初め、U・Iターンの促進、島外通勤交通費助成など、定住促進対策を実施しておりますけれども、人口減少に歯どめがかからないのが現状でございます。

現在、先ほど議員申されましたように、国の動きの中で、政府に将来の急激な人口減少問題に対応するため総合戦略本部を設置して、社会経済政策の重要課題として、人口急減の克服を位置づけ、少子化対策、子育て支援などの政策を一元化して取り組む方針が示されております。

これらの国の動きも視野に入れながら、本市においても、人口減少に歯どめがかかる対策を講じていかなければならず、今後、行政と各産業の有識者等で構成する人口減少対策を研究する組織を立ち上げ、課題解決に当たっていくことといたしております。

先ほど議員御指摘の婚活、壱岐としても力を入れているところでございます。また、少子化対策のもろもろの施策につきましては、議員御存じでございますから割愛をいたしますけれども、幼稚園を除く子ども・子育ての関連予算を申し上げますと、保育所の人件費も含めまして、幼稚園は除きますけれども、15億1,200万円が総額でございます。その中で、保育料の保護者負担1億1,000万円、国庫補助が6億6,000万円でございます、一般財源は7億

4,000万円を投じているところでございます。

今後も、先ほどおっしゃいますように、高齢者も大事でございますけれども、より以上に子供が大事、若年層が大事だということはしっかりと認識しておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ちょっと小さいことをお願いをするわけでございますが、今、市として、出産祝い金とか児童手当とか結婚祝い金とかいろいろ出しておられますが、その明細がもしおわかりであればお願いしたいと思いますし、医療の無償化とか、あるいは学校給食の無償化とか、そういうのも全国でもある程度出てきておるところでございますので、こういうのに対する今考え方等についてお願いしたいと思いますし、特に、給食の無償化については、群馬県で1町2村でこういうのをやっているという、そういうのはあるわけでございますので、そういうのを含めて、どういうお考えをされたのかお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど全体的なことを申し上げましたけれども、保育所の保育料を申し上げますと、国の想定的な所得差がございます。したがって、国の基準どおりに保育料をいただくのはきついということもございまして、一般会計から認可保育所におきましては2,800万円、それから、僻地保育所では4億1,000万円を出しているところでございます。

それから、第2子目、2人目の多子世帯に対する支援の強化でございますけれども、現在保育所の保育料につきましては、就学前の子供さんが同一世帯から保育所などに通園する場合、第2子目は半額、第3子目は無料の制度でございます。

幼稚園につきましては、現在、国のほうでこの多子軽減制度について検討されており、その結果を待っているところでございます。

出産祝い金につきましては、御存じのように、第2子3万円、第3子以降10万円を支給いたしております。平成25年度で162名、1,133万円の支給実績となっております。実は、第1子からの支給について、第1子からもやるべきじゃないかという御意見もございました。子ども・子育て会議に検討をお願いしましたところ、第1子から出産祝い金を支給するよりも、子育て環境の整備充実等を図るべきとの御意見をいただいております。

児童手当につきましては、国の制度となっておりますため、今後も適切な支給を図ってまいります。

医療費につきましては、御存じのように、小学校就学前までの児童に対しまして無料ということでやっておるところでございます。しかしながら、県内では、この無料化というのは、五島市

が実施をいたしております。しかし、全国的には、支給対象年齢の拡充等を実施している自治体もございますので、今後、関係機関や医師会等とも研究、検討をしていきたいと考えておるところでございます。

さらに、給食費のことでもございます。給食費そのものについては教育委員会の管轄でございますけれども、子育てという観点からの御質問でございますので、私から申し上げたいと思いますけれども、現に、全国的にも半額補助、あるいは第2子、第3子からの無償化といった部分的な補助を取り入れている自治体もございますけど、ほとんどの地方公共団体では保護者負担として徴収をされております。壱岐市におきましては、平成25年度で延べ3万2,000食、1億2,000万円が保護者負担で徴収をしているところでもあります。

これは、皆様御存じのように、食材費を負担をしていただくということでもございます。この食材費をもう無料にするしないか、これにつきましても、過去にも議論があったところでもございます。これも一つの少子化対策と考えておりますので、これにつきましても研究の余地はあると思いますけれども、全体として何が一番少子化対策になるのかということをやはり費用対効果という面からも考えていきたいと思っている次第であります。

ちょっと答えになりませんが、この少子化対策につきましては、一つ一つを取り上げるということではなくて、全体的なことで、集中的な投資をどこにするかということ等を主に考えていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この対策については、やっぱり壱岐に来れば安心して子供を育てられる、そういう制度を私は拡充してもらえば、壱岐で学校にやろうとか、そういう機運も少しあるんじゃないかなと思っておりますから、先ほど研究したいということでもございますので、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

ちょっと時間がなくなりますので、次の質問に移りたいと思っております。小中一貫校についてでございます。これにつきましては、きのう小金丸議員のほうから議員の出身地でありますし、母校でもあります。芦辺小中学校の深い思いを込めてきのう力説をされたわけでもございますが、この質問に対して私も同感でございます。これについて重複点もあろうかというふうに思っておりますが、教育長なり市長に御答弁をお願いしたいというふうに思っています。

この小中一貫校については、私も去年の3月会議の中で同じ質問をいたしております。そのときは、まだ時期尚早じゃないかということもございまして、後退の意見が、答弁があったわけでもございますが、今回は、特に文科省が来年からこういうふうにやりたいという、そういう意向が出てきたもんですから、私は、今回の芦辺小学校、中学校の改築をやる中でチャンスじゃないか

なというふうに思って質問をしたわけでございます。

きのうの答弁でも、小金丸議員の答弁の中では、後退の教育長の見解でございましたが、私は、この際、連携校でも結構でございます。ぜひこの一貫校については、長崎県で野母崎のところが1カ所ということでございますが、今後こういうふうに政府が打ち出してくると、晩年そうしなければいけないという、そういう状況になろうかというふうに思っております。

私の考えでは、今、庁舎の建設問題がやるかやらんか、建てるか建てないかという、そういう議論が今から出るわけでございますが、私は今の小中学校を見たときに、築40年を過ぎておる。当然、やっぱり10年、15年先にはこれを新築せんばいかん、そういう状況になろうと思っております。私は、この庁舎の30億円をかけるなら、この小中学校の統廃合の学校に30億円かけたらいんじゃないか。子供をさきにやっぱり安心安全な校舎で勉強させるというのがさきじゃないかというふうに思っているわけでございますが、今後、合併特例債が30年で切れますので、その後に庁舎、あるいは学校の校舎を建てるということは大変厳しいかなというふうに思っておりますので、どちらが優先するかわかりませんが、そういう中で、私は4町1校の一貫校、あるいは連携でも構いませんが、そういうのが望ましい形じゃないかというふうに思っております。

それと、現在、芦辺小学校を建築するというのを聞いておりますが、今の段階でどのくらいの財政的な金が要るのか。もし試算をしてあればお願いしたいというふうに思っておりますし、芦辺中学校の関係についても、どのくらいかかるのか、あるいは一貫校にしたときにどのくらいの金が必要であるのか、もし試算ができておればお願いをしたいなというふうに思っております。

まず、その辺から教育長の見解をお願いします。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長、時間が少ないので簡潔に答弁をお願いします。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の質問にお答えいたします。昨日もお話をしましたが、今お話いただきました小中一貫校の制度化が、各地方自治体でできるという見通しは、来年の通常国会に図られ、成立をした場合に、どんなに早くても、28年度4月1日からの施行になってきます。これは、施行になっても、そのとおりにするという形の法律ではございませんで、自治体が取り組みやすい状況をそこにつくり出したということになり、地域、教育の実情に応じて、その分の制度については、地方自治体が考えるということが基本でございます。

お話のように、小中一貫校とかすると、壱岐市が抱えている教育課題が解決をするのであればすぐに飛びつくでしょう。しかし、それは容易ではございません。中学校の課題、小学校の課題、特設小学校についての課題は、今のところ私は持ち合わせておりません。そこそこの学力の確かな定着も認められておりますし、今のままで続けていき、6年までの年齢差の中における学校の

教育活動集団としては適切に行われるものと考えているからでございます。

統廃合の目玉として打ち出されることは違和感を覚えますし、先進校の課題と成果をしっかりと見きわめてからでも、壱岐市の場合取り組みには遅くないという考え方は変わっておりません。

(「予算の試算はできてませんか」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。予算につきましてのお尋ねですが、現在一貫校をつくった場合についての予算については試算をしておりません。芦辺中学校につきましては、市有地でこれから測量等をしていきますが、今試算額はしっかりありません。芦辺小学校につきましては、現在の地で改築をするということですが、現在ある校舎を解体撤去して建てるか、今校舎の前のあるあいたところに新築、校舎を改修するのか。そういった点を小学校と4月4日以降ずっと協議を重ねているところで、26年度中には一定の方向性が出るものと思って、数値等はまだ出ておりません。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

○議長(町田 正一君) 呼子議員。

○議員(3番 呼子 好君) 先ほど言いますように、例えば、芦辺小学校にここ2000年のうちに建ててお金を使うよりも、私は、5年、10年待っても、そういうのをつくったほうが財政的にもいいんじゃないかというふうに思っております。今回は、中学、小学が同時でございますから、いいチャンス、いいモデルができるんじゃないかと思っておりますが、試算がどのくらいあるのか、そういうのをまだしてないということでございますが、私は、そういうのはある程度して、そして、いろいろなボーリングとか何とかそういうのがありますから、そういうのにしたほうがいいんじゃないかと思っておりますが、そのところは少しちょっと遅いんじゃないかなというふうに思っておりますが、大体ボーリング今年度やります。そうしたときに、芦辺中学校についての試算というのは大体いつごろ出る予定ですか。

○議長(町田 正一君) 久保田教育長。呼子議員、質問時間が過ぎておりますので、あと質問項目1項目残っておりますので、簡潔にお願いします。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 26年度中に地質調査、環境調査等を行い、広さとして十分ある今のふれあい広場が建設可能ということになれば、そこから具体的な設計等に入っていきます。そこから試算が出てくると考えております。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

○議長(町田 正一君) 呼子議員、一応質問はこれで。新人議員の場合は認めましたけれども、なかなかそうは。

○議員(3番 呼子 好君) 今教育長の答弁でわかりました。あと2項については、委員会でできれば今の状況等について質問しておりますから、ぜひお願いしたいなというふうに思ってお

ります。

時間とりましてありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

あした6月13日と16日は各常任委員会を、6月17日は予算特別委員会を、次の本会議は6月20日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時52分散会
